

# 令和5年度 大会運営規程

## 1. 選手の登録変更について

(ア) 一度そのチームに登録した選手は、いかなる理由が生じても当年度内は他のチームへ登録変更することはできない。

(イ) 大会参加申込後の、選手の追加、変更（UNを含む。）は認めない。

## 2. 大会参加申込後の大会不参加について

大会参加申込後、その大会に参加することができなくなった場合は、大会前日までに県協会事務局あてに連絡すること。もし、これに違反した場合は、その年度のいかなる大会にも参加することができない。

## 3. 大会参加申込書不受理について

すべての大会に参加する場合、申込書・参加料が申込締切の日までに県協会事務局に届かないときは、いかなる理由があってもその大会の参加を認めない。

## 4. 公認指導者制度について

（公財）日本ソフトボール協会主催の公式試合〔県予選大会・地区予選大会〕に出場するチームの監督・コーチは、原則として（公財）日本スポーツ協会並びに（公財）日本ソフトボール協会認定資格の有資格者でなければならない。但し、監督・コーチが資格を有していない場合においては、チーム内に有資格者がいなければならない。

## 5. 参加料の不返還について

一度納入した参加料はいかなる理由が生じても返還しない。

## 6. 大会に参加するチーム及び選手は、必ずスポーツ安全保険に加入すること。

## 7. 参加料

- ・革ボール使用の大会 20,000円
- ・全日本及び北信越大会の予選会 15,000円
- ・県内のみ大会 12,000円

ただし、革ボール使用以外の女子大会は2,000円引きとする。

## 8. 全国大会等出場チームへの補助 （平成31年度から廃止とする。）

全日本大会等出場チームの参加料は半額を県協会が補助する。

ただし、小学生大会は除く。

## 9. 県内止りの大会のみ、雨天予備日を使用して、準決勝（ベスト4）・準々決勝（ベスト8）で大会が終了した場合は、勝ち残ったチームを入賞とし、大会を打ち切る。

なお、打ち切り大会での次年度推薦出場は無しとする。